

府内養豚場へ導入予定の豚を当センター施設で隔離飼育

府内の養豚場では、京都ぼーくの母豚となるデュロック種の優良系統を府外から導入していますが、健康確認などのため3週間の隔離措置が必要です。

この度、府養豚協議会との連携により、導入時に当センターにある府内唯一の隔離豚舎を利用して経過観察等を行うこととなりました。

導入予定豚の10頭は、3月23日に栃木県の種豚場から当センターに到着しました。抗体検査や体調確認など徹底した衛生管理を実施し、異状がなければ、4月12日に府内養豚場へ引き渡されます。

当センターでは、今後も府有施設の有効活用など養豚協議会と連携し、京都府の養豚振興を進めていきます。



当センターの隔離豚舎を利用して、府内養豚場への導入予定豚の隔離飼育を3月23日から4月12日までの3週間実施予定